

# 「終活」を一緒に考えてみませんか

～知っておきたい「終活」から空き家対策キホンのキ～

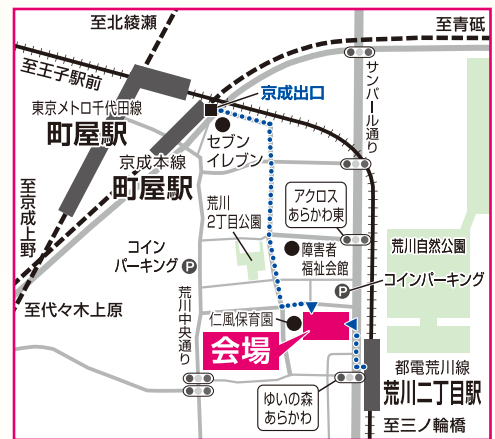
## 終活・空き家セミナー & 個別無料相談会

「終活」を始めたいけれど、何から始めたら良いのか、そもそも「終活」とはどのようなものか知りたい方のための「キホンのキ」を確認する終活・空き家セミナーです。前半は、「遺言・相続と空き家対策について」のセミナー、後半は「終活」に関する質問に各種専門家が、複数の視点から回答します。終活について「なるほど!」と思われた方は、図書館で関係する本を借りて帰るのはいかがでしょうか。

2023年 **12/3** 日 **13:30~16:00**  
[開場 13:00~]  
予約不要 無料

会場 **ゆいの森あらかわ** ①終活・空き家セミナー：1階 ゆいの森ホール  
②個別無料相談会：2階会議室  
東京都荒川区荒川二丁目50番1号 03-3891-4349

アクセス  
・都電荒川線：荒川二丁目駅（ゆいの森あらかわ前）徒歩約1分  
・東京メトロ千代田線／京成線：町屋駅 京成出口 徒歩約8分



### タイムスケジュール

①終活・空き家セミナー（1階ゆいの森ホール）

終活・空き家セミナー 定員 **80名**

13:30~13:35 **開会の挨拶** 東京都行政書士会 副会長 田崎 敏男

13:35~14:10 **セミナー**  
**遺言・相続を通して空き家問題解決のために**  
講師：行政書士・宅地建物取引士／佐々木 由美子

(14:10~14:20 休憩)

14:20~15:10 **なるほど! タイム**  
**終活から空き家問題の解決：どこから取組めばいいの?**

コーディネーター：行政書士・空家対策特別委員会委員／長谷川 直子  
回答者：行政書士・空家対策特別委員会委員／戸田 光昭  
行政書士・宅地建物取引士／佐々木 由美子  
行政書士・成年後見支援センター「ヒルフェ」常任理事／寺田 康子

15:10~15:15 **閉会の挨拶** 東京都行政書士会 荒川支部長 小林 伸太郎

②個別無料相談会（2階会議室）

個別無料相談会 **12組** (30分/組)

個別無料相談会は、セミナーと同時にを行います。

13:30~16:00 **終活問題(相続・遺言等)**  
**および空き家に関する**  
**個別無料相談会**

相続・遺言など  
お困りごと  
ありませんか?  
なんでも  
ご相談ください!



[お問い合わせ先]  
東京都行政書士会

**03-3477-2881**

9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日除く)

主催：東京都行政書士会  
東京都行政書士会 荒川支部  
後援：荒川区  
協力：NPO法人荒川区高齢者クラブ連合会

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>



# こんなお悩み ありませんか？

高齢の親が施設入居することになった。  
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

成年後見制度の活用

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。  
どこかに寄付できないか？

遺言書の作成

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが開業の届けはどうするの？

各種許認可申請

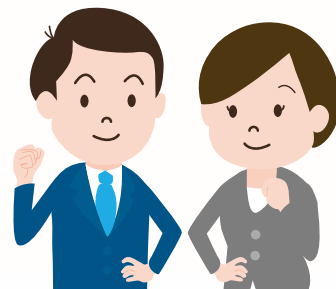
親の家を相続することになったが、住む予定はない。  
何か活用できないか？

相続した空き家の利活用

空き家をリフォームして賃貸したいけど、費用が高額になりそう。どうしよう？

補助金等申請

あなたのお悩み  
行政書士が解決いたします！



空き家に関するお困りごととはご相談ください

東京都行政書士会  
市民相談センター



03-5489-2411

電話相談 12:30～16:30 (土・日・祝日除く)



ホームページ <https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

行政書士は街の法律家

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続きの専門家です。  
遺言書の作成、相続手續のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。  
東京都行政書士会は「令和5年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されました。